

地域図書館（業務委託館）の指定管理者制度への移行及び今後の取組について

地域図書館については、現在、12館のうち6館で指定管理者制度を導入し、残りの3館は直営、3館は業務委託を行っているところである。業務委託を行っている3館については、委託期間が令和元年度末で満了となることから、行財政改革推進計画（令和元～3年度）に基づき、より一層の業務の効率化とサービスの向上を図るため、指定管理者制度へ移行し、3館を一体的に運営する指定管理者候補者の選定を進めることとしたので、報告する。

1 対象

南荻窪図書館、下井草図書館、今川図書館

2 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

3 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づく選定委員会を設置して選定する。

4 その他

行財政改革推進計画（令和元～3年度）に基づく中央図書館の業務委託内容の見直しについては、引き続き検討を進め、本年6月を目途に決定する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和元年	6月	選定委員会の設置
		指定管理者候補者の公募（～7月）
	10月	指定管理者候補者の選定
	11月	第四回区議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を提出
令和2年	4月	指定管理者による運営開始